

令和4年度 第1回壬生町いじめ問題対策連絡協議会

1 日 時 令和4年7月19日(火) 15:30～16:45

2 場 所 壬生町役場 特別会議室(2階)

3 委員の出欠

小谷野 敏一	壬生町立安塚小学校 校長
増渕 直樹	壬生町立壬生中学校 校長
畠山 和人	壬生町立壬生小学校 教諭
佐々木 睦実	壬生町立南犬飼中学校 教諭
高橋 唯拓	壬生町教育委員会指導主事
阿部 智之	壬生町生活環境課くらし安心係長
大塚 朋子	壬生町こども未来課子育て支援係長
山口 薫	壬生町教育相談員
永井 雅之	栃木県南児童相談所虐待対応課主任
渡邊寿美恵(代理)	栃木警察署生活安全課
岡本 恵	壬生町民生委員児童委員協議会主任児童委員
落合 義治	壬生町青少年育成指導員
遠山武治(代理)	壬生町小中学校PTA連合会

4 事務局

池田 茂	教育次長
中村 文恵	学校教育課長
福田 健治	学校教育係長
稲木 健太郎	指導主事
荒井 康平	学校教育係主事

5 教育長挨拶 田村 幸一 教育長

6 議 題

1. 壬生町のいじめ問題への取組について
2. 意見交換
3. その他

## 出席報告

栃木警察署の鈴木様の都合により、渡邊様に代理で出席いただいております。また壬生町PTA連合会高木様の都合により、遠山様に代理で出席いただいております。

## 委嘱状交付

教育長より小谷野安塚小学校校長へ代表交付。

## 教育長あいさつ

本日は学期末の何かと忙しい時期に、お集まりいただきましてありがとうございます。これまで壬生町では国のいじめ防止対策推進法に基づき「壬生町いじめ防止基本方針」を策定しました。各学校と連携協力をしながら、いじめの未然防止と早期発見、早期対応、そして早期解決に努めてまいりました。中でも「みぶっこいじめゼロ作戦」に最も力を入れてまいりました。この中で1番にいじめの定義を小学1年生でもわかるように記載しています。2番と3番にはいじめを起こさないための合言葉を記載しています。教室やトイレなど目につく場所に掲示し、常に念頭に置きながら行動すれば、まずいじめは起きません。そしてこれが習慣化すれば大人になってもいじめを起こすことがなくなります。今のところ壬生町では大きないじめの発生報告は1件もありません。しかしながら全国的にみますとはいじめは無くなっておりません。今後いじめ防止対策を更に強化し重大事態が発生したときも、迅速にその対応、早期解決が図れるよう、今年3月に「壬生町いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本日の会議はこの条例に基づく初めての会議となります。

壬生の子供たちが、いじめの無い明るく楽しい生活を生涯にわたって送れるよう、郷土を愛し夢と志を持ってたくましく生きる人材に育つことを祈念し、あいさつとさせていただきます。

## 会長・副会長の選出

会長 小谷野 安塚小学校校長  
副会長 増淵 壬生中学校校長

## 議 事 議事進行 小谷野会長

### (1) 壬生町のいじめ問題への取組について

事務局 福田説明

「壬生町いじめ防止基本方針」の説明

- ・いじめの防止等のための基本理念等
- ・壬生町のいじめの防止等に関する基本的な考え方
- ・いじめの防止等のために壬生町が実施する施策
- ・学校いじめ防止基本方針・組織の設置
- ・いじめの防止等のために学校が実施する施策
- ・重大事態への対処
- ・取組の評価・検証

## 事務局 稲木指導主事説明

### 「みぶっこいじめゼロ作戦」

- 1 相手の心や体につらい思いをさせる行いは、いじめになります
- 2 誰とでも仲良く仲間はずれをつくらない
- 3 人のいやがることは絶対にしない
- 4 いじめにあったり、いじめを見かけたら、すぐに誰かに相談しよう

### 「みぶっ子スマホ・ケータイ宣言」

- 1 スマホやケータイの所持は中学卒業まで我慢させましょう
- 2 LINE等のSNSも中学卒業まで我慢させましょう
- 3 家の都合で持たせる場合、小学生は夜8時、中学生は夜9時には親が預かりましょう。
- 4 平日のネットやゲームは1日1時間まで
- 5 フィルタリングを必ずかけましょう

### 「壬生町いじめ未然防止・早期発見・早期対応マニュアル」

学校における指導例を記載しています。

### 「いじめ未然防止及び対応に関する再確認について」

日常的に行っているかの確認になります。

## (2) 意見交換

(畠山委員)

- ・夏休み前の学校の取組として、夏休みの過ごし方などの指導文書にもスマホ・携帯の注意を記載しています。またSNSやネット上のトラブルを防ぐための指導を行い、教員間でもいじめに関する情報共有を図っています。

(佐々木委員)

- ・生徒が主体的に考える力を養えるように夏休み前の指導を行っています。スマホタブレットを持っていることを前提として、情報リテラシーの教育を継続して行っていきたいと考えています。またいじめアンケートを実施しましたが、早期にいじめが発見できるように取り組んでいきたいと思えます。

(遠山氏)

- ・スマホタブレットを使ったトラブルなど、昔と比べていじめの状況が変わっていることに戸惑いを感じています。

(岡本委員)

- ・コロナの影響により、行事が減りコミュニケーションも減っている状況で、子供たちの様子がみえてこないことに不安を感じます。夏休みには動画を撮る機会が

増えるので、間違った使い方をしないようにしてほしいと思います。

(増渕委員)

- ・ SNSに限らず、人の嫌がることはしないという意識が大切であり、何気なく人を傷つける発言をしてしまうことがあることから、相手の気持ちを考えるように行動することが大切だと思います。

(小谷野会長)

- ・ 一時期、小学生の低学年から不用意な言葉が聞かれましたが、現在は落ち着いてきています。

(永井委員)

- ・ 児童相談所では直接いじめに関係する場面があまりないが、家庭背景により、いじめに繋がっているケースもあるので、そのような場合にはいじめの指導や、心理士による心のケアを図っていきたいと考えています。子どものいじめが親同士のいがみ合いによる通報や、逆に親同士の仲が悪く、子どものいじめに繋がるケースもあります。

(小谷野会長)

- ・ 全国の事例をみていますと、いじめ加害者の保護者対応が難しく、加害者の親が納得しないなどのケースが多いようです。

(山口委員)

- ・ ひばり教室ではいじめの相談はほとんど無く、大部分が不登校の相談ですが、相談しやすい環境づくりを継続していきたいと考えています。

(渡邊氏)

- ・ いじめで警察が介入できるケースは身体的、言葉による被害であり、捜査が必要と認められる場合になります。また警察に相談すれば、問題解決に向けて何か進むのではないかと期待があると思います。いじめ問題については学校と連携して対応したいと考えています。

(落合委員)

- ・ いじめは大変難しい問題だと思います。いじめた方はいじめたつもりは無くても、いじめられた方がいじめと認識すると、いじめになってしまう場合があります。先生方も対応に苦慮していると思います。

(阿部委員)

- ・ 人権を扱っている部署ですが、子どもたちが相談しやすい環境を作り、人権110番など周知を図り、子どもたちが健やかに育つよう取り組んでいきたいと考え

ています。

(大塚委員)

- ・子育てに関する窓口になり色々相談を受けていますが、中にはいじめに関係する相談を受けることがあります。お子さんの相談というよりは、相談者本人に関する相談が多いと思います。また学童関係のトラブルについて相談もあります。

(高橋委員)

- ・本日説明がありました「みぶっこいじめゼロ作戦」「みぶっ子スマホ・ケータイ宣言」について改めて周知を図りたいと思います。

(小谷野会長)

- ・その他も含め皆さんからご意見をいただきました。また後で質問などある場合には事務局までお願いします。

16 : 45 終了